

遊休農地問題の解消に向けて農業委員が取り組みを強化

田原本町農業委員会

1. 田原本町の農業の概要

田原本町は、古くから「国中」とよばれ奈良盆地の中央に位置し、東西5.8km、南北6.1km、総面積2,110haのほぼ正方形に近いまとまりのある町である。

町内を東部に長谷川、中央部寺川、西部に飛鳥川が北流し、町内標高差は11mと起状が極めて小さくほぼ平坦で農耕に適している。この河川沿いの平地は肥沃な沖積層である。気象条件は、周りを山に囲まれ夏は暑く冬は寒い典型的な内陸性気候で、平均気温は15℃前後、平均降水量は1,200～1,300mmである。農業は、水稻を主に京阪神消費市場への都市近郊の利点を生かした施設野菜や花卉栽培が盛んであり、豊かな自然と歴史が息づく田園文化都市の創造を目指している。しかしながら、水田面積は年々減少傾向にあり、平成17年では、845haとなり、耕地面積（935ha）に占める割合は、90.4%となっている。

都市近郊の立地条件を利用し、地域の特産である野菜、なす・トマト・いちご・ハウレン草及び切り花等を中心とした軟弱野菜等都市近郊農業が盛んである。なす、大豆を中心としたブロックローテーション等による作付作物の団地化を促進し、基盤整備の進んだ地域においては、認定農業者を軸とした担い手への水田の土地利用集積を加速させ、集落営農組織の育成と活性化及び規模拡大による低コスト生産を推進している。



2、農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

町内の各地域では、担い手の高齢化や相続による土地分散など様々な理由で遊休農地が増加している。水稲作中心の農家が多く、自己保全管理や調整水田といった土地利用率が低い状況の地区が増加傾向にある。担い手への土地利用集積を推進すると共に、遊休農地を活用した市民農園の開設を行い、不作地水田等にはレンゲ作付けによる地力の向上を目指した取り組みを行ってきている。

農業委員会では、農地パトロールによる遊休農地の所在の把握や農業者からの苦情への対応などに取り組んできた。農業委員会での審議を経て遊休農地を持つ地権者に対し文書での指導や、場合によっては、町内・町外を問わず農業委員が地権者宅を訪問し、直接指導するといった活動も行っている。

遊休農地解消前



遊休農地解消後

②取り組みに当たっての課題

遊休農地を所有する地権者は、相続を受けたものの遠隔地であるため耕作できない者や、所在不明者もいるため指導が困難となるケースがある。農業の現状が厳しい中、次を担う担い手の確保も難しいため、解消に向けた取り組みは、粘り強く対応していかなければならないのが現状である。遊休農地に関して、近隣農業者からの苦情も増え続けている。

③課題への対応方策

農地法が改正され、今後農業委員会が遊休農地対策を担う責任が増す。農地の利用状況調査を行いつつ、これまでの活動をより一層強化し、遊休農地の発生防止並びに解消に向け積極的に取り組んでいく。